

長岡工業高等専門学校 AIR Tech エンジニア育成プログラムに関する規程

令和3年3月24日 制 定

(趣旨)

第1条 この規程は、長岡工業高等専門学校（以下「本校」という。）における AIR Tech エンジニア育成プログラム（以下「本プログラム」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

(教育目的)

第2条 今後の新産業創出では空気のごとく必須となる AI・IoT・RT（ロボット技術）を本校において AIR Tech と命名する。本校では、AIR Tech を身に付けた人材の育成を目的として、「デジタルネイティブ世代へのリテラシー教育」から「分野横断型チームによる社会実装プロジェクトを通じたエキスパートの育成」までの一貫した全学的プログラムを実施する。

2 AIR Tech におけるリテラシーを、数理・データサイエンス・AI の基礎的素養とする。

(履修対象者)

第3条 本プログラムは、本校の学科に在籍する学生（以下「学生」という。）を対象とする。

(履修方法)

第4条 本プログラムは、授業科目の履修に係る通常の登録手続きの他に、特別の手続きを必要としない。

(授業科目及び単位数)

第5条 本プログラムを構成する授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(修了要件)

第6条 本プログラムに、数理・データサイエンス・AI の基礎的素養を習得する「リテラシーコース」を設ける。

2 本プログラムにおけるリテラシーコースの修了要件は、前条に定める授業科目をすべて修得することとする。

(修了認定)

第7条 本プログラムの修了認定は、教員会議の議を経て、校長が行う。

(修了証の交付)

第8条 第6条第2項の修了要件を満たした学生に修了証を交付する。

2 修了証は、別記様式第1号のとおりとする。

3 修了証は、卒業証書授与式の際に交付する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、AIR Tech エンジニア育成プログラムの実施に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

1 この規程は、令和3年3月 日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

- 2 この規程は，平成31年度に学科第1学年に入学した者から適用し，平成30年度以前に入学した者及び平成31年度以降に転入学，編入学又は再入学により学科第2学年以上の学年に入学する者については，適用しない。

別表（第5条関係）

AIR Tech エンジニア育成プログラムのリテラシーコースに関する対象科目

学科	対象科目	単位数
全学科	基礎情報処理	2
	確率	1
	統計学	1

修了証

氏名 ○ ○ ○ ○

生年月日 年 月 日生

上記の者は長岡工業高等専門学校において「AIR Tech エンジニア
育成プログラム（リテラシーコース）」を修了したことを認める

（元号） 年 月 日

長岡工業高等専門学校長

○ ○ ○ ○ 印